

## 川崎病院 経皮的心肺補助システムの賃貸借仕様書

川崎市立川崎病院において、治療を円滑に実施するため、次の仕様にて経皮的心肺補助システムの賃貸借を行うものとする。

### 1 対象装置

テルモ社 キャピオックス遠心ポンプコントローラー 1台

### 2 履行期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所

川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院

### 4 業務の内容等

#### (1) 装置の使用

川崎市立川崎病院（以下「発注者」という。）は、善良な管理者の注意をもって使用及び保管し、本来の目的以外に使用してはならない。

#### (2) 装置の納入、撤去

発注者は、装置の使用を希望する場合、受注者へ納入の依頼をし、受注者は、装置が正常な状態で使用できるよう、事前に十分な点検を済ませておくこととする。

また、発注者が装置の使用を終了、中止したとき、または本賃貸借契約を解除されたときは、受注者に装置の回収を指示し、受注者は、遅滞なく装置を回収するものとする。

納入にあたって生じる装置の据付、調整及び使用後の撤去費用は、受注者の負担とする。

#### (3) 装置の契約不適合及び保守

発注者に納入された装置に契約不適合が発見された場合には、発注者は直ちにその旨を受注者に通知するものとし、この通知を受けた受注者は、速やかに、本仕様の条件を満たした装置と交換する等、対応しなければならない。

また、装置に障害が発生した場合は、発注者は直ちにその旨を受注者に通知するものとし、この通知を受けた受注者は、速やかに装置の復旧等、対応しなければならない。

装置の保守及び修理に関する費用は、発注者の故意または過失による場合を除き、受注者が負担する。

## 5 賃借料の算定

2週間あたりの単価契約とし、契約期間内に使用した期間により算定をする。

また、賃借料に対象装置の消耗品は含まれない。

## 6 賃借料の支払請求

受注者は、装置が使用された月の翌月初めに、発注者へ支払を請求するものとする。

発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者から適法な支払請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

## 7 その他

本仕様書及び契約書に記載のない事項に関して疑義が生じた場合には、双方協議した上で決定する。

単価一覧

経皮的心肺補助システム

メーカー名	型式	数量	使用予定回数	1回あたりの単価(税抜)
テルモ社	キャピオックス遠心ポンプ コントローラー SP-200	1台	13回	

※1回あたりの使用期間は、2週間とする。